

院内トリアージの実施について

当院では、救急外来の患者様に対し、緊急度に応じて診療の優先順位付けを行う院内トリアージを実施しております。そのため、**受付の順番通りの受診とはならず、順番が前後する場合があります。**

適切な医療を速やかに提供するために、皆様のご理解をお願いします。

なお、夜間、休日又は深夜に受診した初診の患者様に、専任の看護師が速やかにトリアージを行った場合は、院内トリアージ実施料として300点を算定し、患者様の保険負担割合に応じてご負担いただくこととなります。（1割負担の方は300円、2割の方は600円、3割の方は900円）

当院の院内トリアージは、救急医療に関する3年以上の経験を有する専任の看護師が、当院の実施基準に基づいて患者様の状態を評価し、緊急度の高い患者様から優先順位を付けさせていただくものです。

～ トリアージ緊急度区分 ～

区分	内 容
蘇生	生命または四肢を失う恐れがある状態（または差し迫った悪化の危険がある状態）
緊急	潜在的に生命や四肢の機能を失う恐れがあるため、迅速な治療が必要な状態
準緊急	重篤化し救急処置が必要になる潜在的な可能性がある状態
低緊急	患者様の年齢に関連した症状、苦痛と感ずる症状、潜在的に悪化を生じる可能性のある状態
非緊急	急性期の症状だが緊急性のないもの、および増悪の有無にかかわらず慢性期症状の一部である場合